

## インバウンド観光客調査システムの導入に係る 情報提供依頼（RFI）の実施について

### 1 情報提供依頼（RFI）の目的

本市において、インバウンド誘客促進のプロモーションを行う中で、プロモーション実施後の効果測定を行う手法がないことが課題である。本案件では、プロモーションに接触したターゲットが実際に市内観光にどのくらい来訪したか、またどのようなルートで周遊したかなどを図るためのシステムを導入することで、プロモーション実施後の効果測定が行えることを目的とする。

### 2 静岡市観光国際課のインバウンドプロモーションの課題

インバウンドプロモーションには個人手配をする観光客向け（to C）と旅行会社のツアーを利用する観光客向け（to B）があり、ほとんどの観光客は個人手配で訪日している状況にある。

アジアをはじめとする各国・地域に情報を届ける効果的な手法としては、インフルエンサーによるYOUTUBE、インスタグラム、Facebook等での動画によるプロモーション、ブログ記事によるプロモーションなどがあげられる。これらの手法に関してはView数を測定することは可能だが、その後閲覧した人が実際に来訪しているかどうかの効果測定ができない状況にある。

### 3 導入を検討しているシステムと依頼内容について

#### （1）システム導入の必要性

静岡市では、令和6年から令和8年にかけて観光コンテンツの造成支援を行い、令和9年度には各国・地域に向けたプロモーションを実施したいと考えている。その際には、プロモーションの効果測定を行うことが必須である。

\*全体の事業の取り組みについては別紙1のとおり。

#### （2）必要な仕様

- ・プロモーションからの流入の測定ができる仕組み

プロモーションに関してはインフルエンサーによるYOUTUBE、インスタグラム、Facebook等での動画によるプロモーション、ブログ記事、現地イベントを予定。

- ・下記データを収集すること。

どのスポットを訪問したか※/周遊ルート/滞在日数/対象者属性（国籍・年代・性別・グループ人数）がわかること。

※現在はスタンプラリー等でインセンティブを別途用意することを検討しているが、それにとらわれず幅広くアイデアを募集する。ただし利用客が使いたいと思

う内容とすること。

- 人流データを図ることができる仕組み  
実際に訪問した箇所がわかるような仕組みとすること。
- 多言語対応  
本システムの利用者の想定として、台湾、韓国、ベトナム、タイ、欧米を検討しているため、多言語対応ができるシステムを希望する。  
なお、スタンプラリー等で店舗名などを記載する際は、固有名詞が正しく翻訳ができる仕組みとすること。本システムへの入力日本語とする。
- 本システムの更新に関してはデジタル専門職ではない職員が対応をできる形とすること。
- 観光客の利用はアプリケーションではなく、webブラウザ上とする。
- 複数のキャンペーンを実施できる仕組みであること。

(3) 必須ではないが導入を検討している仕様

- 下記データを収集すること。  
観光消費額/カテゴリー別消費額/満足度調査/前後滞在(in/out)
- するが企画観光局が運営する静岡市観光ナビと連携した情報発信ができること。  
旅ナカ時に簡単な観光情報を得ることができること。

### 3 情報提供依頼の内容

(1) 提出依頼資料

①システムの概要資料

標準機能のほか、オプション機能や連携できるシステムもあれば記載すること。

この際、本件で提示している提出様式については、今後、分析等に活用するため、PDF 等への変換を行わずに提出すること。

なお、様式以外で提出いただく資料（例：提案システムのパンフレット）については、PDF 等編集のできないデータ形式でも構わない。

また、本市から指定した様式に加え、参加者における各項目での提案等がある場合は、提案内容を示した資料を併せて提出すること。追加提案等については、特に様式の指定はない。

提案資料に関しては、デジタル専門職ではない職員が閲覧しても理解できる内容とすること。

②見積書

システム導入に要する見積書を提出すること。（導入後、翌年度以降のランニングコストも記載すること）

(2) 提出方法

下記フォームにて、上記3 (1) ①及び②を提出すること。

<提出先>

<https://logoform.jp/form/79j2/1583495>

(3) 提出期限

令和8年6月10日(水)

#### 4 質問

(1) 質問書の様式は、様式1に準じて作成すること。

(2) 下記フォームより提出すること。

<提出先>

<https://logoform.jp/form/79j2/1583191>

(3) 質問書の提出期限は、令和8年5月22日(金)正午とする。

(4) 質問に対する回答は、令和8年5月26日(火)に静岡市ホームページに掲載する。

#### 5 情報等の取扱い

本RFIにおいて提供を受けた情報及び資料については、次のとおり取扱う。

(1) 本RFIは、本システム導入の実現性を確認するための技術について、広く情報を得るための手段として実施するものであり、今後の調達実施の有無、調達を実施した場合における契約に対する意図や意味を持つものではない。

(2) 本RFIに対してどのような提案を受けても、それをもって将来の調達を約束するものではない。

(3) 後日、提出された資料の内容等について照会または資料の追加提供を依頼する場合がある。

(4) 本RFIの実施に要する費用は、すべて事業者の負担とする。

(5) 本RFIにおいて提供を受けた提案、資料等は返却しない。

(6) 提供を受けた提案・資料等については、提供者に断りなく第三者に提供しないこととする。

(7) 提供を受けた提案、資料等については、今後調達を実施する場合に調達仕様書に反映する場合がある。

#### 6 質問提出先及び連絡先

〒420-8602静岡市葵区追手町5番1号

静岡市 観光国際課 観光推進第1係(担当:武馬)

Tel 054-221-1454(直通)

E-mail [kankou@city.shizuoka.lg.jp](mailto:kankou@city.shizuoka.lg.jp)